

事業区分
物的給付

平成27年度 事務事業評価シート

事務事業名		入浴券支給				所管	福祉部 保護課
事務事業の概要	事業の開始・終了年度		[事業開始]	昭和 4 2 年度	[終了予定]	- 年度	
	根拠法令等	要綱	[法令等名]	生活保護世帯に対する入浴券支給要綱			
	事業対象	原則として居宅で風呂のない被保護世帯					
	事業目的	被保護世帯の健康と福祉の向上を図る。					
	事業内容	1年間の入浴回数を120回(3日に1回)とし、その半分の1人60枚の入浴券を支給する。					
	委託の有無	一部委託	委託内容	入浴券封入委託			
	補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	(単位)	目標値 (29年度)	24年度	25年度	26年度
	活動指標	支給者数	人	1,800	2,144	2,036	1,855
		成果指標	入浴券使用枚数	枚	85,000	93,223	89,670
		入浴券利用率	%	78.7	72.5	73.4	76.6
	決算額	(単位：千円)			43,150	41,702	40,489
	事務事業コスト	人にかかるコスト(人件費など)			2,499	2,360	2,550
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			1,271	1,375	1,269
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			41,879	40,328	39,220
		総経費			45,649	44,063	43,039
	財源項目	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0	0	0		
一般財源(区負担額)			45,649	44,063	43,039		
前回評価から改善した事項	入浴券の配付を簡易書留に変更したため、利便性の向上とトラブル防止に繋がった。						
評価の視点	評価	評価の理由					
	必要性	3	日常生活を送るうえで、入浴は必要であり、風呂の無い被保護世帯の健康と福祉の向上のため、本事業の必要性は高い。				
	効率性	3	平成25年度より、入浴券の配付方法を簡易書留に変更し、配付作業の安全性の向上及びトラブル防止を図るなど、事業の効率化に努めている。				
	手段の適切性	4	台東区独自の入浴券を支給することで、不正使用防止を図るなど手段の適切化を図っている。				
目的達成度	3	被保護世帯の健康と福祉の向上を図る目的は、おおむね達成されている。					
[評価の理由](区民生活への影響を十分考慮すること)				評価結果	今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	
被保護世帯に公平に入浴機会を与え、健康と福祉の向上を図るため、今後も維持する必要がある。					維持		